

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年7月17日

【事業年度】 第99期(自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)

【会社名】 神島化学工業株式会社

【英訳名】 Konoshima Chemical Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田和夫

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座一丁目3番15号(JEI西本町ビル)

【電話番号】 06(6110)1133(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小田島晴夫

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区阿波座一丁目3番15号(JEI西本町ビル)

【電話番号】 06(6110)1133(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小田島晴夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第95期 平成23年4月	第96期 平成24年4月	第97期 平成25年4月	第98期 平成26年4月	第99期 平成27年4月
売上高 (百万円)	16,730	—	—	—	—
経常利益 (百万円)	673	—	—	—	—
当期純利益 (百万円)	378	—	—	—	—
包括利益 (百万円)	444	—	—	—	—
純資産額 (百万円)	—	—	—	—	—
総資産額 (百万円)	—	—	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.25	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	—
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	6.0	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,054	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△673	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,477	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,802	—	—	—	—
従業員数 (名)	—	—	—	—	—

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 連結子会社でありました神島物産株式会社は平成23年3月29日に清算終了したことから、第95期においては連結貸借対照表を作成していないため、第95期の「純資産額」「総資産額」「1株当たり純資産額」「自己資本比率」「自己資本利益率」及び「従業員数」は記載しておりません。

4. 第96期からは、連結財務諸表を作成していないため、第96期、第97期、第98期及び第99期の(1)連結経営指標等は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月
売上高 (百万円)	16,730	16,951	17,188	20,052	20,686
経常利益 (百万円)	673	251	274	618	560
当期純利益 (百万円)	378	100	148	360	432
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
発行済株式総数 (千株)	9,240	9,240	9,240	9,240	9,240
純資産額 (百万円)	4,190	4,273	4,495	4,786	5,159
総資産額 (百万円)	16,582	16,287	17,467	17,974	18,253
1株当たり純資産額 (円)	457.13	466.36	490.68	522.61	563.66
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	8.00	8.00
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.24	10.93	16.18	39.31	47.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.3	26.2	25.7	26.6	28.3
自己資本利益率 (%)	9.5	2.4	3.4	7.8	8.7
株価収益率 (倍)	6.0	28.4	16.6	9.84	11.72
配当性向 (%)	14.5	54.9	37.1	20.4	16.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	1,544	539	1,683	822
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△1,151	△2,015	△401	△830
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△647	1,479	△1,172	△414
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	1,547	1,551	1,660	1,237
従業員数 (名)	448	470	476	493	530

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第96期、第97期、第98期及び第99期の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 第95期は、連結財務諸表を作成しているため、第95期の「持分法を適用した場合の投資利益」「営業活動によるキャッシュ・フロー」「投資活動によるキャッシュ・フロー」「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
大正6年6月	株式会社神島硫酸製造所設立。硫酸の製造を開始。
大正8年12月	神島人造肥料株式会社に商号変更。過燐酸石灰の製造を開始。
昭和11年2月	旧神島化学工業株式会社設立。硫酸及び二硫化炭素の製造を開始。
昭和21年3月	神島人造肥料株式会社と旧神島化学工業株式会社が合併解散の上、新たに神島化学工業株式会社設立。
昭和21年3月	東京営業所開設。
昭和24年8月	東京、大阪両証券取引所に上場。
昭和27年12月	坂出工場開設。肥料の製造を開始。
昭和35年5月	詫間工場開設(関係会社日新産業株式会社を吸収合併)。炭酸マグネシウム、酸化マグネシウム等の製造を開始。
昭和37年11月	朝日興業株式会社設立(神島物産株式会社に名称変更)。
昭和45年4月	坂出工場閉鎖。
昭和46年10月	神島工場閉鎖。
昭和47年4月	けい酸カルシウム板(不燃建材)の製造を開始。
昭和53年7月	上場廃止。
昭和53年7月	社団法人日本証券業協会の店頭管理銘柄に指定。
平成元年2月	社団法人日本証券業協会の店頭売買銘柄に登録。
平成8年12月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
平成10年7月	硬質けい酸カルシウム化粧板電子線塗装品(E Bボード)の製造を開始。
平成23年3月	連結子会社であった神島物産株式会社を清算結了。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。

3 【事業の内容】

当社においては、建材・化成品の2部門に係る事業を主として行っております。各事業の内容は次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

建材事業 …………… 住宅・ビル用不燃内外装材等を製造、販売しております。

化成品事業 …………… マグネシウム類薬品、カルシウム類薬品、セラミックス原料及び製品等を製造、販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
530	36.3	11.6	5,122

セグメントの名称	従業員数(名)
建材事業	330
化成品事業	115
全社(共通)	85
合計	530

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には、神島化学工業仲間労働組合が組織されており、日本化学産業労働組合連盟に属しております。平成27年4月30日現在の組合員数は374人でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係について円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策の効果を背景に、企業収益は改善傾向で推移するなど緩やかな回復基調が見られたものの、消費税増税による駆け込み需要の反動もあり、個人消費の回復は鈍く、不透明さが残る環境でした。

当社建材事業の主要マーケットである住宅市場におきましても、消費税増税による駆け込み需要の反動減が続いており、新設住宅着工件数は88万戸と対前期比10.8%のマイナスとなる等、厳しい状況でした。

このような経済・経営環境の中でありますが、売上高につきましては、化成品事業の好調を主因として206億86百万円となり、対前期比6億34百万円(3.2%)の増収と、前期に続き、当社史上最高の売上高を更新することができました。

損益面では、電力料金を中心とした諸経費の高騰もあり、営業利益は6億72百万円と対前期比88百万円(11.6%)の減益、経常利益も5億60百万円と同58百万円(9.4%)の減益となりました。しかしながら最終の当期純利益は、税額控除等の適用により法人税等が減少し、4億32百万円と同72百万円(20.2%)の増益となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

① 建材事業

建材事業におきましては、前述のとおり市場環境は厳しい状況でありましたが、新商品の拡販や新規取引先の開拓に積極的に取り組んだことにより、売上高は前期並みの144億48百万円と対前期比1億7百万円(0.7%)の減収に留まりました。しかしながら、セグメント利益(営業利益)は原材料コストの高騰等から1億13百万円と同4億81百万円(81.0%)の減益となりました。

② 化成品事業

化成品事業におきましては、特に海外需要の拡販に努め、売上高は当社史上最高の62億38百万円と対前期比7億41百万円(13.5%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)も10億33百万円と同4億25百万円(70.0%)の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は12億37百万円となり、前事業年度末に比べ4億22百万円の減少となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動による資金の増加は8億22百万円(前年同期は16億83百万円の増加)となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益5億18百万円、減価償却費10億29百万円によるものであります。また主な減少要因は、たな卸資産の増加額2億90百万円、仕入債務の減少額2億74百万円によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動による資金の減少は8億30百万円(前年同期は4億1百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出8億87百万円によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動による資金の減少は4億14百万円(前年同期は11億72百万円の減少)となりました。これは主に長期借入れによる収入11億22百万円、長期借入金の返済による支出14億86百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
建材事業	12,987	△0.9
化成品事業	5,696	19.7
合計	18,684	4.6

- (注) 1. 金額は販売価格であります。
2. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 受注実績

当社の生産は主として見込生産であり、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
建材事業	14,448	△0.7
化成品事業	6,238	13.5
合計	20,686	3.2

- (注) 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題の内容及び具体的取組状況

当社を取り巻く経営環境は、主力製品である住宅建材業界が、中長期的には少子高齢化と人口減少による戸建住宅の縮小という傾向にあり、先行きとしては大幅な市場の拡大は見込めないものと予想されます。かかる状況下、当社としましては、建材事業においては、戸建住宅関連の新製品の投入、非住宅分野への注力、加えて当社の強みの1つである耐火パネル販売の拡大等の施策により、業界内におけるシェアアップを図ってまいります。

化成事業においては、更なる国内営業基盤の拡充に加え、積極的な海外市場展開も視野に入れ、同事業を当社の成長エンジンとして更なる拡大を企図しております。

以上の諸施策により、当社は国内住宅市場に左右されない複合的な製品ポートフォリオによる収益の安定化及び極大化に努めてまいり所存であります。その為に、以下の3点を特に重要な課題として取り組んでおります。

① コストの削減

工場における生産性の向上はもちろんのこと、配送ルート全般を見直した物流費の見直し等、あらゆる分野のコストの削減に取り組んでまいります。

② 新規の顧客獲得による営業基盤の拡大

安定した品質の製品を供給し、国内並びに海外の新規顧客開拓や、既存のお客様との更なる太いパイプ作りにより、売上の拡大を図ってまいります。

③ 人材開発・教育の強化

企業が継続的に価値を高めていくには、人材開発・育成が不可欠な重要課題です。優秀な人材を確保し、教育の強化により組織の活性化を図ってまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、実際に資本市場において発生する株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する等、買付目的が、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないと考えられるものもあると認識しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社では、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるため以下のとおり取り組んでおります。この取り組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

当社は、1917年（大正6年）の創業以来90年余、無機化学の可能性を追求し、「顧客満足を第一に考え、より広くより深く社会に貢献する」を経営の基本方針として歩んでまいりました。

当社は、顧客の満足を得られる高品質・高機能で価格競争力のある製品を迅速且つタイムリーに提供することで社会の発展に寄与し、又地域社会との連携・地球環境問題への取り組み等を通じて、企業としての社会的責任を果たしていくことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を一層高めてまいりたいと考えております。

これからも顧客に満足していただける高品質製品の提供、管理の徹底、効率的な生産システムの構築によるコスト削減に注力し、競争力強化を図る一方、透明性、信頼性の高いコンプライアンス遵守の企業経営を実践するとともに、提供する製品も常に環境と安全性を考慮し、株主、顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーから支持され、資本市場から正当な評価が得られるよう努力を続けてまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年7月19日開催の当社第97回定時株主総会において、株主の皆様から「当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます）」の継続についてご承認をいただいております。

その概要は以下のとおりです。

(a) 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

(b) 大規模買付ルール概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

(c) 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

但し、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置を取ることがあります。

(d) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置することとしております。

(e) 本プランの有効期間等

本プランの有効期限は、平成28年7月に開催予定の定時株主総会終結時までとなっております。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

なお、本プランの内容は、当社ホームページ(<http://www.konoshima.co.jp/>)に掲示しております。

④ 上記取組みが、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

(b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

(c) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(d) 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しては、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運営が行われることを担保する手続きが確保されています。

(e) 株主意思を反映するものであること

本プランは、平成25年7月19日開催の定時株主総会での承認により発効しており、株主総会において本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただいているため、株主の皆様のご意向が反映されております。また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において、本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

(f) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

建設アスベスト損害賠償請求訴訟

当社を含めた建材メーカー約44社と国を被告とする建設アスベスト損害賠償請求訴訟が全国6地域の地方裁判所に提訴されております。

また既存判決では、横浜地方裁判所において原告の請求は全て棄却され、東京及び福岡地方裁判所においては、原告の建材メーカーに対する請求は棄却され、各訴訟の原告は控訴を行っております。

今後とも裁判の推移に対応し、当社としての主張を行う等適切に対処していく所存であります。

なお、現段階では、本件に関する見通しは不明であり、当社の事業等に与える影響も不明であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、顧客第一を基本理念とし、市場ニーズの多様化に即応した新製品の着想を得ると共に、鋭意研究開発を進めております。

主な研究開発の概要は次のとおりで、当事業年度の研究開発費の総額は、5億49百万円となり、売上高比2.7%でありました。

(1) 建材事業では、高級化粧内装材、高耐久外装材を市場投入し、常に市場を見つめ、市場ニーズを捉えて商品開発に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は、3億62百万円であります。

(2) 化成品事業では、マグネシウム類の機能を活かした応用研究を進め、新しい組成、特性向上の技術研究に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は、1億86百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、102億71百万円(前事業年度末は105億3百万円)となり、前期比2億31百万円減少いたしました。これは主として、現金及び預金4億22百万円減少、商品及び製品1億65百万円増加によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、79億82百万円(前事業年度末は74億70百万円)となり、前期比5億11百万円増加いたしました。これは主として、有形固定資産2億71百万円増加、投資有価証券1億36百万円増加によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、77億80百万円(前事業年度末は76億86百万円)となり、前期比94百万円増加いたしました。これは主として、1年内返済予定の長期借入金3億2百万円増加、未払金1億31百万円増加、買掛金2億44百万円減少、未払法人税等1億77百万円減少によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、53億13百万円(前事業年度末は55億1百万円)となり、前期比1億88百万円減少いたしました。これは主として、長期借入金6億66百万円減少、リース債務2億40百万円増加、退職給付引当金2億23百万円増加によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、51億59百万円(前事業年度末は47億86百万円)となり、前期比3億73百万円増加いたしました。これは主として、繰越利益剰余金2億78百万円増加、その他有価証券評価差額金97百万円増加によるものであります。

(2) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1)業績」の項に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」の項に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は10億97百万円であります。なお、セグメントごとの内訳は、建材事業で主なものは建材製造設備が6億45百万円、化成品事業で主なものは化成品製造設備が2億39百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成27年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
詫間工場 (香川県三豊市)	建材事業	建材 製造設備	1,249	1,389	953 (128,201)	421	4,014	272
	化成品事業	化成品 製造設備	798	1,200	212 (26,012)	268	2,480	108

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
詫間工場 (香川県三豊市)	建材事業	建材製造設備	7	14
	化成品事業	セラミックス 製造設備	6	12

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年7月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,240,000	9,240,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	9,240,000	9,240,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成9年12月9日	840	9,240	—	1,320	—	1,078

(注) 株式1株につき1.1株の株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	6	23	37	12	1	1,027	1,106	—
所有株式数 (単元)	—	1,451	197	2,362	167	2	4,863	9,042	198,000
所有株式数 の割合(%)	—	16.05	2.18	26.12	1.85	0.02	53.78	100.00	—

(注) 1. 自己株式85,688株は「個人その他」欄に85単元、「単元未満株式の状況」欄に688株含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式は、「単元未満株式の状況」欄に800株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
神島化学従業員持株会	大阪府大阪市西区阿波座1丁目3-15	1,494	16.18
DOWAホールディングス 株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14-1	843	9.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	473	5.12
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	444	4.81
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	383	4.15
日鉄鉱業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	275	2.98
富田 一郎	兵庫県芦屋市	206	2.23
四国倉庫株式会社	香川県三豊市詫間町詫間6829番地9	161	1.74
東洋電化工業株式会社	高知県高知市萩町2丁目2-25	150	1.62
大橋 花子	香川県丸亀市	93	1.01
計	—	4,523	48.95

(注) 大和証券投資信託委託株式会社から平成27年6月19日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成27年6月15日現在で、以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	596	6.45

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 85,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,957,000	8,957	—
単元未満株式	普通株式 198,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	9,240,000	—	—
総株主の議決権	—	8,957	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式688株及び証券保管振替機構名義の株式800株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神島化学工業株式会社	大阪市西区阿波座1丁目 3-15	85,000	—	85,000	0.92
計	—	85,000	—	85,000	0.92

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,300	2,034
当期間における取得自己株式	891	552

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	85,688	—	86,579	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、配当につきましては長期的に安定的な配当の継続を基本に、財務体質の強化、将来に向けた内部留保の確保並びに業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主のみなさまに利益還元する方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績、今後の事業展開、財務体質の強化などを総合的に勘案し、前期と同額の1株当たり8円といたします。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年7月17日 定時株主総会決議	73	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月
最高(円)	270	330	302	538	930
最低(円)	149	205	189	217	340

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月	平成27年4月
最高(円)	822	860	618	618	626	598
最低(円)	624	570	532	505	538	553

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	池田 和夫	昭和28年8月18日生	昭和51年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成12年4月 同行 e-ビジネス推進企画部長 平成14年4月 みずほコーポレート銀行 福岡営業部部长 当社入社 顧問 平成16年5月 取締役経理部長 平成16年7月 取締役経理部長 平成19年7月 常務取締役経理部長 平成22年7月 代表取締役社長(現)	(注)3	1
常務取締役	生産・技術 本部長兼 託問工場長	布川 明	昭和28年7月2日生	昭和53年4月 当社入社 平成6年4月 託問工場工業薬品製造部長 平成12年7月 取締役工業薬品事業部長兼 託問工場工業薬品製造部長 平成16年7月 取締役託問工場長兼 工業薬品事業部長 平成19年7月 常務取締役託問工場長兼 工業薬品事業部長 平成20年5月 常務取締役託問工場長 平成27年5月 常務取締役生産・技術本部長兼 託問工場長(現)	(注)3	8
取締役	技術統括 部長	真鍋 互	昭和29年10月6日生	昭和52年4月 当社入社 平成2年5月 託問工場次長 平成3年10月 託問工場建材製造部長 平成12年7月 取締役託問工場副工場長兼 建材製造部長 平成16年7月 取締役技術本部長 平成27年5月 取締役技術統括部長(現)	(注)3	8
取締役	総務部長	小田島 晴夫	昭和33年9月28日生	昭和56年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成15年8月 株式会社みずほ銀行主計部税務チ ーム次長 平成21年7月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ人事部人材開発室室長 平成22年10月 当社入社 総務部長 平成23年7月 取締役総務部長(現)	(注)4	3
取締役	化成品 営業部長	松本 靖弘	昭和32年12月17日生	昭和56年4月 当社入社 平成20年5月 託問工場工業薬品技術部部长代理 兼工業薬品事業部長 平成22年4月 託問工場工業薬品技術部部长兼工 業薬品事業部長 平成22年11月 化成品事業部長 平成23年7月 取締役化成品事業部長 平成25年5月 取締役化成品営業部長(現)	(注)4	18
取締役	建材営業 第一部長	北野 幸治	昭和42年8月26日生	昭和61年3月 当社入社 平成11年6月 東京営業所所長 平成13年5月 東京営業所所長兼建材営業二部次長 平成16年10月 東京営業所所長兼建材営業二部部 長代理 平成18年7月 東京営業所所長兼建材営業二部部長 平成20年5月 東京営業所所長兼建材営業部部长 平成22年7月 取締役建材営業第一部長(現)	(注)3	13
取締役	建材営業 第二部長	小林 哲也	昭和40年1月24日生	昭和63年4月 新日軽株式会社入社 平成9年3月 当社入社 平成13年5月 建材営業二部次長 平成16年10月 建材営業二部部长代理 平成18年7月 建材営業二部部长 平成20年5月 建材営業部部长 平成22年7月 取締役建材営業第二部長(現)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	今岡重貴	昭和46年9月7日生	平成11年10月 平成15年5月 平成20年9月 平成20年10月 平成21年2月 平成22年7月 平成27年7月	朝日監査法人入所 公認会計士登録 あずさ監査法人退所 今岡公認会計士事務所開設 今岡公認会計士・税理士事務所開設(現) 当社監査役 当社取締役(現)	(注)4	—
常勤監査役	—	棚田正英	昭和31年9月5日生	昭和57年3月 平成19年11月 平成22年7月	当社入社 監査室長兼特許室課長 当社監査役(現)	(注)5	12
監査役	—	松下克治	昭和31年5月7日生	昭和55年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成23年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成25年7月	同和鉱業株式会社入社 同社メタルズカンパニー企画室長 秋田製錬株式会社取締役 Modern Asia Environmental Holdings Inc. 代表取締役社長 DOWAホールディングス株式会社執行役員経理財務・労務担当 DOWAホールディングス株式会社取締役(現) 当社監査役(現)	(注)6	—
監査役	—	渡辺佳夫	昭和24年4月14日生	昭和48年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成24年6月 平成26年3月 平成26年7月	株式会社日本興業銀行入行 株式会社みずほ銀行執行役員福岡支店長 東光電気工事株式会社執行役員 同社取締役 同社専務取締役 同社監査役 ロイヤルホールディングス株式会社監査役(現) 当社監査役(現)	(注)7	—
計							66

- (注) 1. 取締役今岡重貴氏は社外取締役であります。
2. 監査役松下克治、渡辺佳夫の両氏は社外監査役であります。
3. 取締役池田和夫、布川明、真鍋互、北野幸治、小林哲也の任期は、平成26年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役小田島晴夫、松本靖弘、今岡重貴の任期は、平成27年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役棚田正英の任期は、平成26年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役松下克治の任期は、平成25年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役渡辺佳夫の任期は、平成26年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの充実および強化につきましては、経営の透明性、健全性、遵法性の確保、各ステークホルダーへのアカウンタビリティの重視・徹底、迅速かつ適切な情報開示、経営者並びに各層の経営管理者の責任の明確化の観点から極めて重要な経営の骨格的な方針であると考えております。

また、社外のチェックという観点から、独立役員としての社外取締役1名の選任と、社外監査役2名による監査を実施しており、経営の監査機能の面では、十分に機能する体制が整っていると考えております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(a) 会社の機関の内容

当社は監査役設置会社であり、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成しており、監査役会が定めた監査方針、監査計画に基づき取締役会等に出席及び重要な決裁書類の閲覧の他、会計監査人及び内部監査部門と連携することにより取締役の職務の遂行の監査を行っております。

取締役会は、業務執行を監督する機関として8名の取締役（うち社外取締役1名）で構成されており、迅速且つ正確な情報把握と意思決定を図るため、原則として月1回定期的に開催し重要事項を全て付議するとともに、逐次業務状況の報告を受け議論し対策を検討する他、業務の執行状況に関する監督を行っております。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(b) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備しております。

ア. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監督する。これらの活動は定期的に取り締役会および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置する。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書保存内規に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書保存内規により保存されているこれら文書等を常時閲覧できるものとする。

ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則の制定・配布、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

エ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な施策の策定、および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。また、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

オ. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループの事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え管理する。

カ. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

キ. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

ク. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

(c) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については監査の客観性と実効性を確保するために、代表取締役直結の組織として監査室を設置し、1名を配属して内部統制管理規程に則って、業務全般にわたる内部監査を実施しており、監査結果に基づく改善性を高めるよう努めております。

監査役監査については業務及び財産の状況を調査し、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告の聴取、決裁書類等重要な書面の閲覧、事業所の往査等、適法性・適正性の確保、損失の未然防止を重点にして取締役の職務の執行を監査しております。

(d) 監査役監査及び内部監査と会計監査との相互連携

監査役監査と会計監査は、同一の監査対象に対して、それぞれ独立した立場で監査を行う責務をもっていますが、相互の信頼関係を基礎としながら、双方向から積極的な連携を行っております。具体的には事前の協議、定期的な会合を通じ、監査計画に関する意見交換を行っております。

内部監査については監査の客観性と実効性を確保するために、代表取締役直結の組織として監査室を設置し、業務全般にわたる内部監査を実施しており、監査結果に基づく改善性を高めるよう努めております。また、会計監査人の監査計画の聴取や監査計画の報告を受けるだけでなく、情報交換、意見交換等を行っております。

(e) 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名、社外監査役を2名選任しており、且つ財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する者から構成され、経営の管理機能を強化しております。

また、社外監査役には取締役とは独立の立場で、社外のチェックという観点から監査を行って頂いております。

社外取締役今岡重貴は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に所属しておりましたが、当社の社外監査役選任時点において、同監査法人を退所しております。当社と同監査法人の間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役松下克治は、当社の株主であるDOWAホールディングス株式会社の取締役を兼務しておりますが、同社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役渡辺佳夫は、当社の取引金融機関であるみずほ銀行株式会社の出身者であります。当社の社外監査役選任時点において、同行を退任しております。当社と同行との間には記載すべき利害関係はありません。

当社は、定款の定めにより、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について同法第427条第1項に定める要件に該当する場合に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結することができ、社外取締役今岡重貴、社外監査役松下克治、渡辺佳夫の各氏と当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額と定めております。

上記以外に、当社の社外取締役及び社外監査役が役員又は使用人である会社等、並びに過去において役員又は使用人であった会社等と当社との間に記載すべき重要な人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はなく、社外監査役の独立性を有し、経営監視機能が有効に機能する体制を整備しております。

なお、迅速且つ正確な情報把握と意思決定を図るため、監査役は原則として月1回定期的に開催される取締役会に出席し各種情報の共有化を行う他、必要に応じて監査に必要な情報について各部署が資料を提供する体制を整える等、的確な情報提供が可能な体制を構築しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

当社では社外取締役を選任し、また、監査役3名中2名の社外監査役を選任していることにより客観的な経営監視機能が十分整っているものと判断し、現状の体制を採用しております。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社では、諸々のリスクを事前にチェックするため、生産・技術・営業・管理など各部門の責任者が集まる幹部会を活用し、それぞれの立場からの意見の交換、情報の交換が実施できる体制をとっており、部門間の密なる連携が大事と考えております。

また、リスク管理は経営トップの関与が肝要と考えており、必要に応じて取締役会に付議するようしております。

④ 役員報酬の内容

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労 引当金繰入額	
取締役	106	92	—	—	13	7
監査役 (社外監査役を除く。)	10	9	—	—	0	1
社外役員	13	12	—	—	0	4

(注) 1. 上記支給額のほか、平成26年7月18日開催の第98回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。

退任監査役1名 1百万円(うち社外監査役1名 1百万円)

2. 上記支給額のほか、使用人兼務役員の使用人給与相当額(賞与を含む)として64百万円を支給しております。

(b) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(c) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の役員報酬につきましては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内(取締役：月額100万円以内、監査役：月額300万円以内)において個々の役員の職責や貢献、経営環境等を考慮して決定しております。

⑤ 会計監査の状況

当社は会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 近藤康仁

指定有限責任社員 業務執行社員 西田順一

監査業務に係る補助者の構成は次の通りであります。

公認会計士 7名 その他監査従事者 6名 合計 13名

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

但し取締役会の選任決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を実行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

また当社は、株主への利益還元のため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 22銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 796百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
DOWAホールディングス(株)	200,850	172	協力関係の維持・強化
(株)瑞光	20,900	118	協力関係の維持・強化
(株)池田泉州ホールディングス	114,700	53	取引関係の維持・強化
(株)ケー・エフ・シー	57,000	50	協力関係の維持・強化
(株)ヤマト	147,000	50	協力関係の維持・強化
日鉄鉱業(株)	110,000	41	協力関係の維持・強化
上新電機(株)	38,000	31	協力関係の維持・強化
昭和化学工業(株)	71,000	23	協力関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	115,644	23	取引関係の維持・強化
日本基礎技術(株)	67,500	22	協力関係の維持・強化
古林紙工(株)	148,000	21	協力関係の維持・強化
兵機海運(株)	114,000	15	協力関係の維持・強化
新日本理化(株)	72,000	15	協力関係の維持・強化
(株)アサヒペン	90,000	13	協力関係の維持・強化
堺商事(株)	3,000	0	協力関係の維持・強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
DOWAホールディングス(株)	200,850	217	協力関係の維持・強化
(株)ケー・エフ・シー	57,000	117	協力関係の維持・強化
(株)瑞光	20,900	82	協力関係の維持・強化
(株)ヤマト	147,000	62	協力関係の維持・強化
(株)池田泉州ホールディングス	114,700	60	取引関係の維持・強化
日鉄鉱業(株)	110,000	52	協力関係の維持・強化
上新電機(株)	38,000	36	協力関係の維持・強化
日本基礎技術(株)	67,500	29	協力関係の維持・強化
古林紙工(株)	148,000	29	協力関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	115,644	26	取引関係の維持・強化
昭和化学工業(株)	71,000	24	協力関係の維持・強化
兵機海運(株)	114,000	20	協力関係の維持・強化
新日本理化(株)	72,000	16	協力関係の維持・強化
(株)アサヒペン	90,000	15	協力関係の維持・強化
堺商事(株)	3,000	0	協力関係の維持・強化

(c) 投資株式のうち保有目的が純投資目的であるもの
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
23	—	23	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の性質等を勘案し、監査法人との協議により決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年5月1日から平成27年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当事業年度 (平成27年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,660	1,237
受取手形	1,754	1,823
売掛金	3,353	3,161
商品及び製品	2,262	2,428
仕掛品	587	633
原材料及び貯蔵品	656	735
前払費用	64	76
繰延税金資産	147	133
未収入金	17	39
その他	3	4
貸倒引当金	△5	△2
流動資産合計	10,503	10,271
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,817	5,863
減価償却累計額	△3,746	△3,796
建物（純額）	2,071	2,066
構築物	405	422
減価償却累計額	△322	△328
構築物（純額）	82	94
機械及び装置	19,839	20,370
減価償却累計額	△17,309	△17,773
機械及び装置（純額）	2,530	2,596
車両運搬具	178	186
減価償却累計額	△167	△171
車両運搬具（純額）	11	15
工具、器具及び備品	1,045	1,029
減価償却累計額	△995	△972
工具、器具及び備品（純額）	50	57
土地	1,245	1,305
リース資産	233	544
減価償却累計額	△40	△94
リース資産（純額）	193	450
建設仮勘定	204	74
有形固定資産合計	※1,※2 6,389	※1,※2 6,660

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当事業年度 (平成27年4月30日)
無形固定資産		
ソフトウェア	9	9
電話加入権	3	3
無形固定資産合計	13	13
投資その他の資産		
投資有価証券	659	796
出資金	1	1
破産更生債権等	3	0
長期前払費用	4	102
繰延税金資産	348	356
その他	52	52
貸倒引当金	△1	△0
投資その他の資産合計	1,068	1,309
固定資産合計	7,470	7,982
資産合計	17,974	18,253

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当事業年度 (平成27年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,382	1,352
買掛金	1,839	1,594
短期借入金	※1 1,360	※1 1,420
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,453	※1 1,756
リース債務	27	62
未払金	677	809
未払費用	220	224
未払法人税等	199	21
未払消費税等	135	53
前受金	9	15
預り金	69	73
賞与引当金	229	244
設備関係支払手形	82	152
流動負債合計	7,686	7,780
固定負債		
長期借入金	※1 4,160	※1 3,494
リース債務	150	390
退職給付引当金	1,093	1,317
役員退職慰労引当金	96	110
固定負債合計	5,501	5,313
負債合計	13,187	13,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,320	1,320
資本剰余金		
資本準備金	1,078	1,078
資本剰余金合計	1,078	1,078
利益剰余金		
利益準備金	133	133
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300	1,300
繰越利益剰余金	880	1,158
利益剰余金合計	2,314	2,592
自己株式	△27	△29
株主資本合計	4,684	4,961
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	101	198
評価・換算差額等合計	101	198
純資産合計	4,786	5,159
負債純資産合計	17,974	18,253

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月 30日)
売上高		
製品売上高	17,846	18,497
商品売上高	2,205	2,189
売上高合計	20,052	20,686
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	2,232	2,262
当期製品製造原価	※2 12,972	※2 13,515
当期商品仕入高	1,882	1,908
合計	17,087	17,685
商品及び製品期末たな卸高	2,262	2,428
売上原価合計	※1 14,825	※1 15,257
売上総利益	5,226	5,429
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	3,144	3,347
広告宣伝費	119	134
貸倒引当金繰入額	3	△1
役員報酬	105	114
給料及び手当	381	390
賞与引当金繰入額	45	48
賞与及び手当	56	58
退職給付費用	28	31
役員退職慰労引当金繰入額	12	15
福利厚生費	91	105
旅費及び交通費	56	67
不動産賃借料	86	87
雑費	※2 334	※2 358
販売費及び一般管理費合計	4,466	4,757
営業利益	760	672
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	11	12
破損損害金	12	15
雑収入	28	26
営業外収益合計	53	54
営業外費用		
支払利息	149	124
売上割引	39	38
雑支出	5	2
営業外費用合計	195	166
経常利益	618	560

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月 30日)
特別損失		
固定資産除却損	※3 32	※3 22
固定資産売却損	-	※4 19
減損損失	2	-
特別損失合計	34	41
税引前当期純利益	583	518
法人税、住民税及び事業税	241	75
法人税等調整額	△17	10
法人税等合計	223	86
当期純利益	360	432

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月 30日)		当事業年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月 30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	7,148	55.2	7,440	54.5
II 労務費		2,432	18.8	2,673	19.6
III 経費		3,366	26.0	3,529	25.9
当期総製造費用		12,947	100.0	13,643	100.0
仕掛品期首たな卸高		683		587	
合計		13,630		14,231	
仕掛品期末たな卸高		587		633	
他勘定振替高	※2	70		82	
当期製品製造原価		12,972		13,515	

(注) ※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費	1,020百万円	1,019百万円
電力料	631百万円	721百万円
修繕費	539百万円	631百万円
蒸気料	488百万円	517百万円
リース料	60百万円	51百万円

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
試験研究費	36百万円	34百万円
広告宣伝費	14百万円	13百万円
その他	19百万円	34百万円
計	70百万円	82百万円

(原価計算の方法)

製品原価計算の方法は、実際組別総合原価計算によっております。

なお、期末において原価差額を調整して実際原価に修正しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,320	1,078	1,078	133	1,300	575	2,008
会計方針の変更による 累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,320	1,078	1,078	133	1,300	575	2,008
当期変動額							
剰余金の配当						△54	△54
当期純利益						360	360
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	305	305
当期末残高	1,320	1,078	1,078	133	1,300	880	2,314

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△26	4,380	115	115	4,495
会計方針の変更による 累積的影響額		—			—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△26	4,380	115	115	4,495
当期変動額					
剰余金の配当		△54			△54
当期純利益		360			360
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△13	△13	△13
当期変動額合計	△0	304	△13	△13	290
当期末残高	△27	4,684	101	101	4,786

当事業年度(自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金		
当期首残高	1,320	1,078	1,078	133	1,300	880	2,314
会計方針の変更による 累積的影響額						△81	△81
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,320	1,078	1,078	133	1,300	799	2,233
当期変動額							
剰余金の配当						△73	△73
当期純利益						432	432
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	359	359
当期末残高	1,320	1,078	1,078	133	1,300	1,158	2,592

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△27	4,684	101	101	4,786
会計方針の変更による 累積的影響額		△81			△81
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△27	4,603	101	101	4,705
当期変動額					
剰余金の配当		△73			△73
当期純利益		432			432
自己株式の取得	△2	△2			△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			97	97	97
当期変動額合計	△2	357	97	97	454
当期末残高	△29	4,961	198	198	5,159

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	583	518
減価償却費	1,053	1,029
減損損失	2	-
固定資産除却損	32	22
固定資産売却損益 (△は益)	-	19
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	△4
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	60	97
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	12	14
受取利息及び受取配当金	△11	△12
支払利息	149	124
売上債権の増減額 (△は増加)	△914	128
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△37	△290
仕入債務の増減額 (△は減少)	662	△274
未払金の増減額 (△は減少)	112	△12
未払又は未収消費税等の増減額	200	△82
その他	84	△65
小計	1,992	1,214
利息及び配当金の受取額	11	12
利息の支払額	△149	△130
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△171	△274
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,683	822
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△398	△887
有形固定資産の売却による収入	-	60
無形固定資産の取得による支出	△3	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△401	△830
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△440	60
長期借入れによる収入	1,200	1,122
長期借入金の返済による支出	△1,850	△1,486
配当金の支払額	△54	△73
その他	△26	△37
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,172	△414
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	109	△422
現金及び現金同等物の期首残高	1,551	1,660
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,660	※ 1,237

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

(a)平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

(b)平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

(c)平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法

建物以外

(a)平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

(b)平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異(613百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生年度に一括処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払利息

(3) ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価

当社のリスク管理規程に基づき、金利変動リスクをヘッジするために、ヘッジ取引を実施し、ヘッジ対象との相関性をみて有効性を評価しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が125百万円増加し、繰越利益剰余金が81百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8百万円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が8円85銭減少し、1株当たり当期純利益が94銭減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

財団抵当に供している資産

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当事業年度 (平成27年4月30日)
建物	2,030百万円	2,027百万円
構築物	82百万円	94百万円
機械及び装置	2,530百万円	2,596百万円
工具、器具及び備品	49百万円	55百万円
土地	1,111百万円	1,247百万円
計	5,804百万円	6,022百万円

担保付債務

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当事業年度 (平成27年4月30日)
短期借入金	700百万円	800百万円
1年内返済予定の長期借入金	782百万円	603百万円
長期借入金	3,057百万円	2,886百万円
計	4,539百万円	4,290百万円

※2 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当事業年度 (平成27年4月30日)
建物	6百万円	6百万円
機械及び装置	263百万円	277百万円
工具、器具及び備品	155百万円	155百万円
計	425百万円	440百万円

(損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
売上原価	67百万円	△7百万円

※2 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
	515百万円	549百万円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
建物	0百万円	8百万円
構築物	5百万円	0百万円
機械及び装置	24百万円	13百万円
車輛運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	2百万円	0百万円
計	32百万円	22百万円

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
土地	一百万円	19百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,240,000	—	—	9,240,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	78,352	3,036	—	81,388

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,036株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年7月19日 定時株主総会	普通株式	54	6	平成25年4月30日	平成25年7月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年7月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	73	8	平成26年4月30日	平成26年7月22日

当事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,240,000	—	—	9,240,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	81,388	4,300	—	85,688

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,300株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年7月18日 定時株主総会	普通株式	73	8	平成26年4月30日	平成26年7月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年7月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	73	8	平成27年4月30日	平成27年7月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
現金及び預金	1,660百万円	1,237百万円
現金及び現金同等物	1,660百万円	1,237百万円

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	115	79	36

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成27年4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	115	91	23

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当事業年度 (平成27年4月30日)
1年内	13	14
1年超	27	12
合計	41	27

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
支払リース料	15	15
減価償却費相当額	12	12
支払利息相当額	1	1

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各部門各営業所へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係わる資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係わる資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については「常務会付議」に基づきリスク管理規程に従って総務部で行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務、借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの(注2)参照)は、次表には含まれておりません。

前事業年度(平成26年4月30日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,660	1,660	—
(2) 受取手形	1,754	1,754	—
(3) 売掛金	3,353	3,353	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	655	655	—
資産計	7,424	7,424	—
(1) 支払手形	1,382	1,382	—
(2) 買掛金	1,839	1,839	—
(3) 短期借入金	1,360	1,360	—
(4) リース債務	177	151	△26
(5) 未払金	677	677	—
(6) 設備関係支払手形	82	82	—
(7) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	5,614	5,577	△37
負債計	11,133	11,070	△63
デリバティブ取引	—	—	—

当事業年度(平成27年4月30日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,237	1,237	—
(2) 受取手形	1,823	1,823	—
(3) 売掛金	3,161	3,161	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	792	792	—
資産計	7,015	7,015	—
(1) 支払手形	1,352	1,352	—
(2) 買掛金	1,594	1,594	—
(3) 短期借入金	1,420	1,420	—
(4) リース債務	453	391	△61
(5) 未払金	809	809	—
(6) 設備関係支払手形	152	152	—
(7) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	5,250	5,276	25
負債計	11,033	10,996	△36
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、及び(3) 売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(5) 未払金、並びに(6) 設備関係支払手形
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) リース債務
リース債務の時価は元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、リース債務には1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。
- (7) 長期借入金(1年内返済予定を含む)
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年4月30日	平成27年4月30日
非上場株式	4	4

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成26年4月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	1,660	—	—
受取手形	1,754	—	—
売掛金	3,353	—	—
合計	6,768	—	—

当事業年度 (平成27年4月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	1,237	—	—
受取手形	1,823	—	—
売掛金	3,161	—	—
合計	6,223	—	—

(注4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成26年4月30日)

(単位：百万円)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,360	—	—	—	—	—
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,453	1,637	930	650	513	428
リース債務	27	26	26	26	20	50
合計	2,840	1,664	957	676	534	478

当事業年度 (平成27年4月30日)

(単位：百万円)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,420	—	—	—	—	—
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,756	1,049	769	632	904	137
リース債務	62	62	62	56	55	152
合計	3,239	1,112	832	689	960	290

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの
前事業年度 (平成26年4月30日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	403	189	213
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	251	325	△73
合計	655	514	140

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当事業年度 (平成27年4月30日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	599	294	304
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	192	220	△27
合計	792	514	277

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前事業年度 (平成26年4月30日)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,564	1,894	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度 (平成27年4月30日)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,194	1,318	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度(非積立型制度)を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
退職給付債務の期首残高	1,084	1,111
会計方針の変更による累積的影響額	—	125
会計方針の変更を反映した期首残高	1,084	1,236
勤務費用	68	73
利息費用	11	13
数理計算上の差異の発生額	△16	9
退職給付の支払額	△37	△31
退職給付債務の期末残高	1,111	1,300

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (平成26年4月30日)	当事業年度 (平成27年4月30日)
退職給付債務	1,111	1,300
会計基準変更時差異の未処理額	△40	—
未認識過去勤務費用	23	16
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,093	1,317
退職給付引当金	1,093	1,317
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,093	1,317

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
勤務費用	68	73
利息費用	11	13
会計基準変更時差異の費用処理額	40	40
数理計算上の差異の費用処理額	△16	9
過去勤務費用の費用処理額	△6	△6
確定給付制度に係る退職給付費用	98	129

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
割引率	1.1%	1.1%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当事業年度 (平成27年4月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	386百万円	433百万円
役員退職慰労引当金	33百万円	36百万円
賞与引当金	81百万円	81百万円
投資有価証券評価損	15百万円	14百万円
たな卸資産評価損	149百万円	133百万円
減損損失	74百万円	0百万円
その他	30百万円	18百万円
繰延税金資産 小計	771百万円	717百万円
評価性引当額	△237百万円	△149百万円
繰延税金資産 合計	534百万円	568百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△38百万円	△78百万円
繰延税金負債 合計	△38百万円	△78百万円
差引		
繰延税金資産の純額	496百万円	490百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年4月30日)	当事業年度 (平成27年4月30日)
法定実効税率 (調整)	37.7%	35.4%
法人税税額控除	△7.8%	△11.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.0%
住民税均等割	2.1%	2.3%
評価性引当額	4.1%	△14.7%
法人税率の変更による影響	1.5%	7.7%
受取配当金の益金不算入	△0.2%	△0.3%
その他	△0.1%	△3.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3%	16.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年5月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年5月1日から平成28年4月30日までのものは33.2%、平成28年5月1日以降のものについては32.9%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が39百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が45百万円増加し、その他有価証券評価差額金が5百万円増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、住宅・ビル用不燃内外装材の製造販売を行う「建材事業」、マグネシウム類薬品、カルシウム類薬品、セラミックス原料及び製品の製造販売を行う「化成事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	建材事業	化成事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,555	5,496	20,052	—	20,052
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	14,555	5,496	20,052	—	20,052
セグメント利益	595	607	1,203	△442	760
セグメント資産	9,975	5,068	15,043	2,930	17,974
その他の項目					
減価償却費	463	589	1,053	—	1,053
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	313	129	443	1	444

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△442百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△442百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額2,930百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産2,930百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社の現金及び預金であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	建材事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,448	6,238	20,686	—	20,686
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	14,448	6,238	20,686	—	20,686
セグメント利益	113	1,033	1,147	△475	672
セグメント資産	10,298	5,185	15,484	2,769	18,253
その他の項目					
減価償却費	526	502	1,029	—	1,029
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,091	450	1,542	3	1,545

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△475百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△475百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,769百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産2,769百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社の現金及び預金並びに投資有価証券であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	欧州	その他	合計
17,565	1,563	469	187	266	20,052

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	欧州	その他	合計
17,461	1,939	738	265	282	20,686

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)		当事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)	
1株当たり純資産額	522円61銭	1株当たり純資産額	563円66銭
1株当たり当期純利益金額	39円31銭	1株当たり当期純利益金額	47円27銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	当事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	360	432
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	360	432
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,160	9,155

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,817	128	83	5,863	3,796	121	2,066
構築物	405	23	6	422	328	11	94
機械及び装置	19,839	900	369	20,370	17,773	806	2,596
車両運搬具	178	11	3	186	171	7	15
工具、器具及び備品	1,045	30	46	1,029	972	23	57
土地	1,245	136	76	1,305	—	—	1,305
リース資産	233	311	—	544	94	54	450
建設仮勘定	204	1,097	1,227	74	—	—	74
有形固定資産計	28,970	2,639	1,812	29,797	23,136	1,025	6,660
無形固定資産							
ソフトウェア	256	3	—	260	250	3	9
電話加入権	3	—	—	3	—	—	3
無形固定資産計	260	3	—	263	250	3	13
長期前払費用	97	113	92	118	16	15	102

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 詫間工場 建材製造設備 677百万円
リース資産 詫間工場 建材製造設備 305百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 詫間工場 建材製造設備 318百万円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,360	1,420	1.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,453	1,756	1.83	—
1年以内に返済予定のリース債務	27	62	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,160	3,494	1.81	平成28.5～平成33.11
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	150	390	—	平成28.5～平成35.4
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,152	7,124	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,049	769	632	904
リース債務	62	62	56	55

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6	2	1	5	2
賞与引当金	229	244	229	—	244
役員退職慰労引当金	96	15	0	—	110

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	1,200
普通預金	32
計	1,233
合計	1,237

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
森定興商(株)	148
ミサワホーム(株)	127
リケンテクノス(株)	102
ナイス(株)	89
伊藤忠建材(株)	69
その他	1,286
合計	1,823

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成27年5月満期	479
平成27年6月満期	465
平成27年7月満期	486
平成27年8月満期	352
平成27年9月以降満期	40
合計	1,823

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
新日本薬業(株)	131
旭化成ホームズ(株)	99
三菱商事(株)	98
住友林業(株)	96
古河電気工業(株)	76
その他	2,659
合計	3,161

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{365}$
3,353	22,341	22,534	3,161	87.70	53.22

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
建材	264
化成品	2
計	267
製品	
建材	1,643
化成品	516
計	2,160
合計	2,428

⑤ 仕掛品

区分	金額(百万円)
未成工事支出金	1
建材	555
化成品	76
合計	633

⑥ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
主原料	257
塗料	227
油	14
計	499
貯蔵品	
補修用資材	150
包装用資材	85
計	235
合計	735

⑦ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
四国倉庫(株)	106
セイミ産業(株)	98
オーウェル(株)	87
(株)ニューライム	67
中央発条工業(株)	61
その他	930
合計	1,352

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成27年5月満期	423
平成27年6月満期	330
平成27年7月満期	284
平成27年8月満期	217
平成27年9月以降満期	95
合計	1,352

⑧ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
常裕パルプ工業(株)	244
DIC(株)	198
日本ペイント販売(株)	77
宇部マテリアルズ(株)	76
総合エネルギー(株)	49
その他	948
合計	1,594

⑨ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	800
(株)三井住友銀行	320
農林中央金庫	300
合計	1,420

⑩ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	2,047 (500)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,473 (675)
(株)池田泉州銀行	682 (220)
(株)商工組合中央金庫	375 (147)
農林中央金庫	330 (110)
(株)三井住友銀行	250 (90)
(株)百十四銀行	93 (14)
合計	5,250 (1,756)

(注) ()内の金額は内書きで、貸借対照表の流動負債「1年内返済予定の長期借入金」に計上しております。

⑪ 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	1,300
未認識過去勤務費用	16
合計	1,317

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	5,403	10,568	15,677	20,686
税引前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	161	280	460	518
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	136	275	370	432
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.88	30.08	40.43	47.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.88	15.21	10.35	6.84

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.konoshima.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第98期)	自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日	平成26年7月18日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第98期)	自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日	平成26年7月18日 近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第99期第1四半期)	自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日	平成26年9月10日 近畿財務局長に提出
	(第99期第2四半期)	自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日	平成26年12月10日 近畿財務局長に提出
	(第99期第3四半期)	自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日	平成27年3月11日 近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成26年7月22日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 7 月17日

神島化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 康 仁 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 順 一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神島化学工業株式会社の平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神島化学工業株式会社の平成27年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神島化学工業株式会社の平成27年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、神島化学工業株式会社が平成27年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。